

商品概要説明書

(平成17年4月1日現在適用中)

| | |
|---|---|
| 1. 商品名 | ・ 定期積金 |
| 2. ご利用できる方 | ・ 法人および個人のお客さま |
| 3. 期間 | ・ 6か月、1年、2年、3年、4年、5年 |
| 4. 掛込方法 (1) 掛込方法 (2) 掛込金額 | ・ ご契約の営業店窓口または当行本支店のATMにて契約期間内で分割にて掛け込みいただけます。 ・ 普通預金等からの自動振替による掛込ができます。 ・ 1回当たり10,000円以上1,000円単位 |
| 5. 支払方法 | ・ 満期日以後に一括して支払います。 |
| 6. 給付補填金 (1) 適用利回り (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 課税 | ・ 当初契約時の店頭表示の利回りを満期日まで適用します。(固定金利) ・ 満期日経過後に解約するときは、満期日から解約日までの利率は普通預金利率を適用します。 ・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算します。 ・ 個人のお客さまは分離課税(国税15%、地方税5%)法人のお客さまは総合課税(非課税法人の場合は非課税)となります。 |
| 7. 付加できる特約事項 | ・ 個人のお客さまのものは総合口座の担保とすることができます。 |
| 8. 中途解約時の取扱い | ・ やむを得ず満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合 ...解約日における普通預金利率 初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合 ...約定年利回り×60% (ただし、解約日における普通預金利率を下限とする) |
| 9. 預金保険の適用 | ・ 適用されます。(1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。) |
| 10. その他参考となる事項 | ・ 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または当初契約時の約定利率(店頭表示する利率)の1%高の利率(年365日の日割計算)の割合による遅延利息をいただきます。 ・ 定期積金は自動継続のお取扱いはできません。 ・ 金利は店頭の金利表示ボードおよびインターネット上のホームページに表示しています。 |